

オンライン講座 受講規約

「よみうりカルチャー自由が丘 オンライン講座」(以下講座)は、よみうりカルチャー自由が丘が提供するインターネットおよびパソコン等の映像機器を介して遠隔で行われるリアルタイム方式や録画による動画配信等の授業形態を指します。当センターは講座をこの受講規約(以下本規約)に従い、提供いたします。ご受講に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意していただいたものといたします。

第1条【適用範囲】

- 本規約は全受講者に適用されます。
- 受講者はお申し込みの際に必要な項目をご登録のうえ、受講していただきます。
- 本規約に記載のない事項については、対面講座の規約に準ずるものとします。
- 講座は「よみカル・ポイント」対象外講座となります。
- 受講の際には、入会金のお支払いが必要な講座もあります。

第2条【登録・申し込み】

- 受講希望者は、本規約に同意し、当センターが定める方法にて必要となる情報を登録してお申し込みください。
- 受講者は、申し込み時に登録した情報に変更が生じた際、速やかに当センターへ届け出てください。
- 受講は受講者本人のみ受講可能です。
- 受講期間は、講座毎に定められた期間とします。
- 各講座には注意事項がございます。各講座詳細ページにて必ずご確認ください。

第3条【支払方法】

- 講座毎、定められた期日までに当社ホームページより受講申し込みと、お支払いをお済ませください。
- 法人・団体契約による割引制度は対象外となります。

第4条【講座受講の解約・変更】

- 解約は、メール、culture@ync-jiyugaoka.ne.jp もしくは電話 03-3723-7100 にてお申し出ください。講座参加のための URL をお送りした後は、理由の如何を問わず解約できません。

解約手数料

- ・定期講座・・・定められた期日までにお申し出があった際は、手数料1,000円（税別）を差し引いた受講料をご返金いたします。途中解約は、解約したい講座日の定められた期日までにお申し出があった際は、残りの回数の受講料から手数料20%を差し引いた金額をご返金いたします。
- ・公開講座・・・定められた期日までにお申し出があった際は手数料1,000円（税別）を差し引いた受講料をご返金いたします。

※定められた期日は、講座毎に異なります。

※ご返金にかかる振込手数料は受講者負担となります。

- 他講座への変更はできません。

第5条【知的財産権】

- 当センターが受講者へ講座を通じて提供するものの著作権、一切の知的財産権は、全て当センターまたは当該著作権者に帰属します。

第6条【講座の禁止事項】

受講者は、講座の受講にあたり、以下に該当するもしくは該当すると当センターが判断する行為を行ってはなりません。

- 受講する際に必要なアクセス情報を第三者へ譲渡、共有、貸与する行為
- 講座に関する内容を他の媒体へ無断転載する行為（SNS含む）
- 当センターの許可なく本講座の録画、録音する行為
- 講座で使用する教材を受講目的以外で使用する行為
- 虚偽の情報で受講登録、申し込みを行う行為
- 法令に違反する、公序良俗に反する行為
- 犯罪に結びつく恐れのある行為
- 講師、受講者、第三者への名誉棄損、誹謗中傷、プライバシーを侵害するか、その恐れのある行為
- 政治、選挙、宗教、特定の思想・信条に関わる活動、全ての勧誘、営業活動
- 差別や偏見、人権侵害につながる行為
- 講座運営を妨害する恐れのある行為
- その他、当社が不適切と判断する行為

第7条【講座提供の中断、停止】

当センターは、以下に該当すると判断した場合、受講者に事前に通知することなく講座提供を中断、停止できるものとします。

- 自然災害、火災、停電などの非常事態によって、講座の提供が困難となった場合
- その他、当センターが講座提供を困難と判断した場合

第8条【免責事項】

- 受講者は、講座受講に必要なとなる通信端末、通信機能およびアプリケーション等、全ての設備を自己の責任と費用において用意してください。
- 受講者の通信端末、通信機能およびアプリケーション等、その他予期せぬ不具合による理由で受講が困難になった場合でも、当センターは一切責任を負いません。
- 当センターは、講座中において受講者が被った損害について賠償する責任は一切負いません。
- 当センターは、講座中または講座外の時間に生じた受講者間、第三者との交流、紛争等について一切責任を負いません。

第9条【本規約の変更】

- 当センターは、事前に受講者へ通知、同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。変更は、当センターサイトに掲示された時点で効力を生ずるものとし、変更後に受講者が講座を受講した場合には、本規約の変更内容全てに同意したものとみなします。

第10条【協議解決】

- 本規約に定めのない事項、解釈等に疑義が生じた場合は、受講者、および当センターはそのつど誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。

第11条【準拠法および裁判管轄】

- 本規約は日本法に準拠するものとします。
- 講座に関わる全ての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

「よみうりカルチャー自由が丘」は株式会社 魚菜が運営するカルチャーセンターです。

2020年8月更新